

北朝鮮の弾道ミサイルに関する対応等について

最近の北朝鮮情勢の不安定化に伴い、北朝鮮より弾道ミサイルが発射された場合、日本に飛来(落下・着弾)する可能性があります。

その場合、国から地方公共団体を通じて、全国瞬時警報システム(Jアラートシステム)により防災行政無線等を使用してミサイル発射等の警報が瞬時に住民の方々へ伝達されます(サイレン及び警告放送など)。

また市からも状況に応じて緊急速報メール(携帯電話エリアメール)・防災行政無線等により緊急情報をお知らせします。

【お知らせの方法について】

弾道ミサイルが発射された場合、もしくは日本の領土・領海に落下・着弾の恐れがある場合、下記の方法で状況に応じてお伝えします。

- (1) 全国瞬時警報システム(Jアラートシステム)による、防災行政無線を使用した放送(サイレン及び警告)
- (2) 緊急速報メール(携帯電話エリアメール)

【市民の皆さんの対応について】

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します(約10分程度)。

付近への落下・着弾の恐れがあるとの情報を得た場合(Jアラート警告放送、テレビ、ラジオ等)、ただちに下記の行動をとってください。

1. 屋外にいる場合

- 近くのできるだけ頑丈な建物に避難する。
- 近くに適当な建物ない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

2. 屋内にいる場合

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

【弾道ミサイルが落下・着弾した場合】

弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の部屋または風上に避難してください。
- 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。
- 付近等に落下・着弾した場合、警察・消防・自衛隊などが処理を行いますので、安全が確保できるまでは落下物等に決して近づかないようにしてください。部品等であっても有害物質が付着している場合があります。

【内閣官房国民保護ポータルサイト】

弾道ミサイルが日本に飛来(落下・着弾)する可能性がある場合、国民がとるべき行動について、内閣官房【国民保護ポータルサイト】に掲載されてますので、詳しくは下記サイトをご覧ください。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

HP <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

